

物 件 調 書

物件番号 1

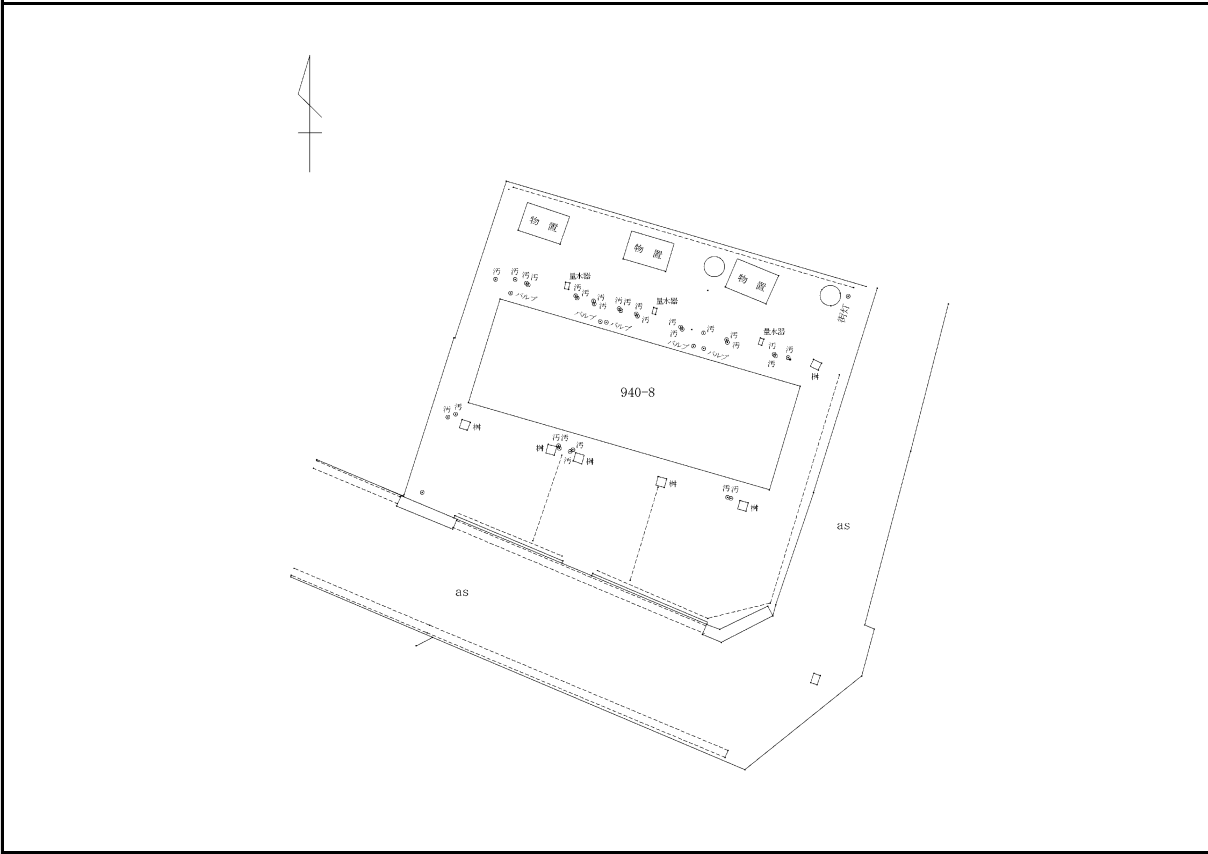
小山住宅(コヤマジユウタケ)(建物付)

所在地	須坂市臥竜二丁目 940 番 8						
住居表示	須坂市臥竜二丁目 18 番 14 号						
土地	実測面積	349.39	m ²	(約 106 坪)	地目	宅地	
	公簿面積	349.39	m ²	(約 106 坪)			
登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし	
		権利の種類	所有権				
建物	構造・面積間取り等	居宅 昭和52年3月築 コンクリートブロック造 亜鉛メッキ鋼板葺 2階建 1階 82.65m ² 2階 82.65m ² (和室6畳×3、台所、浴室、トイレ)×3戸					
	登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし
	付属建物等	登記対象物件なし					
法令に基づく制限	都市計画	市街化区域			指定建ぺい率	50 %	
	用途地域	第一種低層住居専用地域			指定容積率	80 %	
	都市計画施設(都市計画道路、都市公園等)	施設区域に該当なし					
	特別用途・その他の地域地区	指定なし					
	防火・準防火地域	指定なし					
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし					
	砂防三法(砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域)	砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地の崩壊危険区域:指定なし					
	土砂災害防止法(土砂災害警戒区域、同特別警戒区域)	土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊:指定なし					
	洪水ハザードマップ	該当あり(浸水想定 0.5m以上3.0m未満)					
接面道路	位置	種類等		道路幅員	道路後退	接道幅(間口)	道路に対する敷地の高低
	東側	舗装 須坂市道(540号 竜ヶ池保養所線)		4.0m	不要	17.65m	等高
	南側	舗装 須坂市道(540号 竜ヶ池保養所線)		5.0m	不要	17.91m	等高
私道の負担に関する事項	負担の有無	なし		負担の内容	-		
建物の石綿(アスベスト)	調査	未調査					
建物の耐震診断	調査	未調査					
建物状況調査	調査	未調査					
現況及び従前の利用状況	現況	居宅1棟、物置3棟					
	従前	職員宿舎					
電気・飲用水・ガスの供給並びに排水施設の整備状況	施設の種類(業者名)	施設整備の整備・負担状況					
	電気	中部電力㈱			引込可		
	上水道	公営水道(須坂市)			権利φ 13mm	メーターあり(3基)	
	ガス	プロパンガス			都市ガス引込可(長野都市ガス㈱)		
	下水道	公共下水道(須坂市)			負担金	清算済	
		公共枵			設置済		
交通機関	鉄道	長野電鉄線	須坂駅	北西 方へ	約 1.8	km	
	バス	長電バス	看護専門学校	西 方へ	約 0.2	km	
公共施設(現地からの直線距離)	市役所・役場	須坂市役所		北西 方へ	約 1.3	km	
	小学校	須坂市立小山 小学校		北 方へ	約 0.7	km	
	中学校	須坂市立常盤 中学校		北東 方へ	約 1.3	km	
参考事項	物件調書は、あくまでも県有財産の買受希望者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず買受希望者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。なお、物件調書及び物件に関する資料と現況が異なる場合は、現況を優先します。						
	建築物の新築等、景観法第16条第1項に規定する行為を行う場合は同条に基づく届出が必要です。詳しくは、須坂市役所まちづくり推進部まちづくり課までお問合せください。						
	敷地南側の市道接面部分(道路側溝上3箇所)のコンクリート蓋は道路占用許可により設置されています。現状から変更する場合は、許可(申請)が必要になります。詳しくは須坂市役所まちづくり推進部道路河川課までお問合せ下さい。						
	従前の利用はありませんが、都市ガスの供給エリア内で敷地南側市道にガス管が敷設されています。引込みを希望する場合等、詳しくは長野都市ガス㈱までお問合せください。						
	敷地周囲のフェンス(部分的に存置)並びに北側及び西側のコンクリート製土留は売却地に帰属しています。また、敷地北東側出入口付近に存置された街灯は売却地に帰属しています。						
	物件のアスベスト調査、シロアリ調査、耐震診断、建物状況調査、地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っておりません。						
売却物件には、建物に付帯する上下水道設備、給湯設備、流し台、風呂、便器その他設備及び擁壁、囲障、庭木その他造作等並びに管理用の囲い(杭及びロープ)を含み、現状有姿で買主に引渡します。建物、建物に付帯する設備、その他工作物及び造作等については、それぞれの専門業者による点検等必要な措置を買受人の負担と責任において行い、安全及び使用方法等を確認のうえ使用してください。 なお、当該物件は解体前提とした売却価格を設定しています。従って、物件の不具合や居住に適さない状況があるとしても、隠れた瑕疵や契約不適合に該当しないことをご承知ください。							

案 内 図

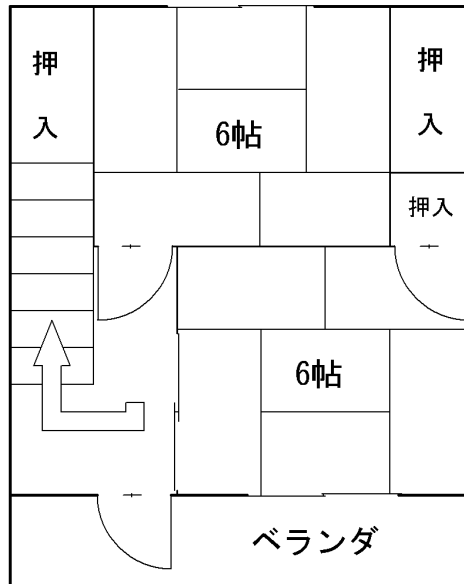


明 細 図

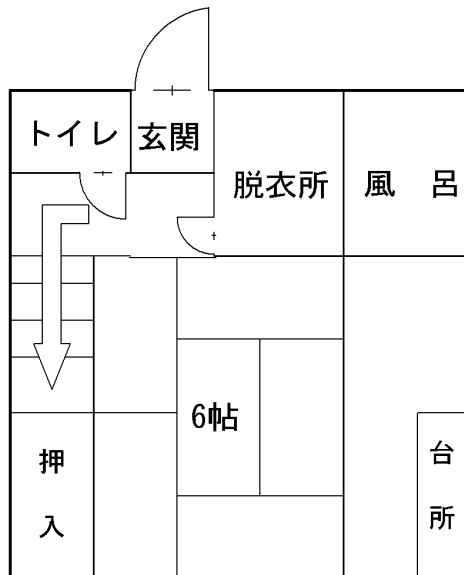


建 物 平 面 図

2F



1F



* 現況と図面が異なる場合は現況優先とします

小山住宅

物 件 写 真



小山住宅

物件写真

